

保護者の皆様

豊田市立豊南中学校長

大山 貴弘

学校学生生徒旅客運賃割引証について（お知らせ）

日ごろは、本校の学校運営に対して、格別のご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、学校学生生徒旅客運賃割引証（以下、学割証）は、下記のとおり、旅行・帰省等で旅客鉄道会社の片道営業キロが 100 km を越える区間を乗車（船）する場合に利用できます。これを利用する場合は普通乗車券が 2 割引となります。

希望される方は、学割証申請書に必要事項の記入、保護者の署名をして担任まで提出してください。申請書は学校にも用意してありますが、ダウンロードした申請書を使用していただいても結構です。

なお、発行には時間が掛かることがありますので、時間に余裕をもって申請をしてください。特に、夏休みなど長期休業中に利用を予定されている場合は、なるべく休み前に申請をお願いします。

記

1 利用の目的

学割証制度は生徒個人の自由な権利として使用することを前提としたもので無く、あくまで修学上の経済的負担を軽減し、学校教育の振興に寄与することを目的として実施されています。そのためその発行は、原則として次の目的をもって旅行をする必要があると認められる場合に限りま

- ① 休暇、所用による帰省
- ② 実験・実習などの正課の教育活動
- ③ 学校が認めた特別教育活動または体育・文化に関する正規外の教育活動
- ④ 就職又は進学のための受験等
- ⑤ 学校が修学上適当と認めた見学又は行事への参加
- ⑥ 傷病の治療その他修学上支障となる問題の処理
- ⑦ 保護者の旅行への随行

文部科学省「学校学生生徒旅客運賃割引証取扱要領」より

2 利用上の注意

- ① 学割が適用されるのは、J R のみです。他の私鉄には使えません。
- ② J R 利用区間が片道 100 km 以上の場合にのみ適用されます。
- ③ 有効期間は 3 か月です。
- ④ 学割証は 1 枚で片道乗車券を同時に 2 枚購入できます。
※往復乗車券・連続乗車券の発売は終了になりました。
- ⑤ 切符等を購入の際は、発行された学割証と生徒手帳をご持参ください。
- ⑥ 申請書は、年間ご利用いただけます。

お問い合わせ先 豊田市立豊南中学校 事務 加藤（淳） TEL 28-0947